

令和元年6月14日

【内閣府防災担当】

【概要書】

令和元年版 防災白書

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

連絡先は省略。

令和元年版 防災白書について

○防災白書とは

防災白書とは、「災害対策基本法」に基づき、毎年、通常国会に報告することとされている法定白書であり、昭和 38 年に作成が開始され、今回で 57 回目の作成になる。

前々年度（平成 29 年度）において防災に関してとった措置の概況、当該年度（令和元年度）の防災に関する計画をそれぞれ記述するほか、毎回、状況に応じたテーマを特集する。

○令和元年版防災白書のポイント

令和元年版防災白書では、「連続する災害～防災意識社会の構築に向けて～」を特集し、平成 30 年に発生した 7 月豪雨や台風第 21 号、大阪府北部地震、北海道胆振東部地震等の一連の災害に対する政府等の対応等について記載。また、防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策、避難勧告等のガイドラインの改定、その他、地震・津波、火山への対応等について記載。

○連続して発生した災害に対する政府等の対応

・平成 30 年 7 月豪雨

死者・行方不明者 245 名、西日本各地で浸水や土砂災害が発生

・大阪府北部地震

死者 6 名、倒壊したブロック塀等による被害

・台風第 21 号

死者 14 名、53 地点で観測史上 1 位の風速を更新

・平成 30 年北海道胆振東部地震

死者 42 名、戦後の 10 電力体制になって初めて「ブラックアウト」が発生

・災害救助法、被災者生活再建支援法、「生活・生業再建支援パッケージ」等により、「できることは全てやる」との方針の下、復旧・復興に全力で取り組む

○避難勧告等ガイドラインの改定（平成 31 年 3 月）

・「自らの命は自らが守る」意識の徹底や地域の災害リスクととるべき避難行動等の周知とあわせ、災害時に、避難行動が容易にとれるよう、防災情報をわかりやすく提供

・住民がとるべき行動を 5 段階に分け、情報と行動の対応を明確化

○防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策（平成 30 年 12 月 14 日閣議決定）

・「防災のための重要インフラ等の機能維持」「国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持」の観点から、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策 160 項目について、概ね 7 兆円程度の事業規模で、2018 年度から 2020 年度までの 3 年間で集中的に実施

○国土強靱化基本計画の改定

○防災体制・災害発生時の対応と整備

・災害救助法の改正による救助実施市制度創設

・防災における ICT 等の活用

○南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドラインの策定

○大規模噴火時の降灰対策の検討

○自助・共助による事前防災と多様な主体の連携

○原子力防災に係る対策

令和元年版防災白書の構成

特集 連続する災害～防災意識社会の構築に向けて～

第1章 平成30年の災害

第1節 連続した災害

第2節 住民の避難行動における今後の課題

第2章 平成30年災害を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための対策

第3章 南海トラフ巨大地震の検討状況～異常な現象への防災対応の検討～

第1部 我が国の災害対策の取組の状況等

第1章 災害対策に関する施策の取組状況

第1節 自助・共助による事前防災と多様な主体の連携による防災活動の推進

第2節 防災体制・災害発生時の対応及びその備え

第3節 発生が危惧される災害への対応

第4節 国際防災協力

第5節 国土強靱化の推進のための取組

第2章 原子力災害に関する施策の取組状況

第1節 原子力防災体制について

第2節 原子力規制委員会における原子力災害対策

第3節 地域の原子力防災体制の充実・強化

第4節 平成30年度原子力総合防災訓練

第2部 平成29年度において防災に関してとった措置の概況

第3部 令和元年度の防災に関する計画

附属資料